

(1) 国によるデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

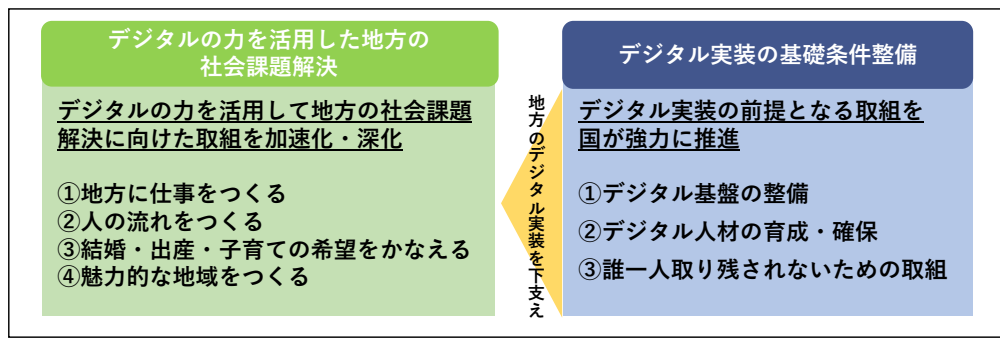
① デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定（令和4年12月23日閣議決定）

【基本的考え方】

- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年間の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定。各府省庁の施策の充実・具体化を図り、KPIとロードマップ（工程表）を位置づけ。
- 市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案し、地域ビジョンを再構築し、「地方版総合戦略」を改訂するよう努め、具体的な取組を推進。



【施策の方向】



② デジタル田園都市国家構想交付金の創設

- 従来の地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金の3交付金を「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置づけ。
- デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ」、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ」、「地方創生拠点整備タイプ」を設け、それぞれの特性を生かしながらデジタル田園都市国家構想を推進。



出典：「デジタル田園都市国家構想交付金（令和5年度当初予算分）概要」内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進事務局作成

(2) 国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略の改訂について

① 当初の予定

第2期八尾市ビジョン・総合戦略では、総合戦略部分の見直し時期について、「総合計画の基本計画の見直しとあわせて、総合戦略においても中間年で経済状況や社会情勢の変化に対応した見直しを実施する予定とし、令和3年度から令和6年度の4年間で「前期戦略」、令和7年度から令和10年度の4年間で「後期戦略」とし、令和6年度中に見直しを実施する予定としている。

年度		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
総合計画	基本構想	8年							
	基本計画	前期(4年)				後期(4年)			
	実施計画	4年(毎年度見直し)				4年(毎年度見直し)			
総合戦略	人口ビジョン(改訂版)	8年							
	第2期総合戦略	前期(4年)				後期(4年)			

出典：「第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略」

② 現状

- ・まち・ひと・しごと創生法に基づき、市区町村においては、国及び都道府県の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略を策定することが求められている。（努力義務）
- ・国が、計画期間を令和5年度から令和9年度の5年間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定。
- ・「第2期八尾市総合戦略」については、**人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける「八尾市第6次総合計画」の実行計画**として策定している。
- ・現時点では、総合計画について、令和5年度に前期基本計画の効果検証を実施し、令和6年度に後期基本計画を策定する予定。

③ 本市における総合戦略の改訂について（案）

当初の予定通り **令和6年度中に改訂作業**を進め、
令和7年度から「後期戦略」をスタート

<考え方>

- ★総合計画の後期基本計画と同じタイミングで、整合性をはかりつつ一体的に策定（改訂）する。
 - ★令和5年度から計画期間がスタートする国の総合戦略を勘案し改訂する。
 - ★今後改訂される予定の大阪府の総合戦略を勘案し改訂する。
- ※大阪府の改訂時期が未定であるが、府と市で改訂時期が同年度であっても、府の改訂作業段階の情報を提供いただく（公開資料を取得する）などし、府と市で同時期の改訂は可能。

(3) 行政のデジタル化やデジタルを活用した取り組みについて

①本市における取り組み

【行政手続】

電子申請システム

来庁せずインターネットを使っていつでも行政手続き等が行える電子申請システムを、令和3年10月から運用しています。令和5年3月現在、個人向け約80件、事業者向け約40件の手続きが可能です。

コンビニ交付

八尾市に住居登録がある方がマイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機で各種証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、市・府民税証明書、戸籍関係の証明書等）が取得できます。



チャットボット・コールボット

事業者向け融資に関するお問い合わせに対し、24時間対応可能なAIを活用した自動回答サービス（チャットボット・コールボット）について、令和3年3月から開始しました。



窓口へのキャッシュレス決済導入

令和5年度から、市の窓口での証明書発行等の手数料等の支払い方法について、現金のみからクレジットカードや電子マネー、QRコード決済での支払いができるようになる予定です。



R5年度
実施予定

【手続以外の取り組み】

やおっぷ・カタログポケット

防災やごみ、子育てといったさまざまな生活に便利な情報をお知らせする「やおっぷ」の導入。市政だよりを電子書籍化することで、スマホ等いつでも読んだりQRコードからリンク先ウェブページを閲覧でき、さらに多言語（10言語）自動翻訳や音声読み上げ機能もある「カタログポケット」の導入。また、その他にも様々なSNS等も活用し、情報発信を拡充しています。

オンライン学習環境整備

やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対し、学習に著しい遅れが生じることのないようにするとともに、規則正しい生活習慣を維持し、学校と児童生徒との関係を継続するために児童生徒用端末を活用して家庭での学習を支援する同時双方向型のオンラインを活用した学習指導等を実施することができる環境整備を実施しました。



まちのコイン

スマホ等でコミュニティ参画を促進するアプリで、誰かのちょっとしたお手伝いごとや、環境に良いこと、楽しい体験など、スポットが「体験チケット」として発行し、ユーザーは、体験に参加することでコインをもらったり、つかったりして、ゲームのように楽しみながら関わりやつながりを広げていくことができます。



まちのコイン

デジタルサポーター養成

地域の高齢者にスマートフォンの使い方を教えられる「デジタルサポーター」の養成講座を実施。講座を通じて、参加者同士の交流を深める機会を設け、デジタルサポーター養成講座修了者がグループとして活動できるつながりを構築しています。



【行政内部の事務】

RPA

パソコン上の操作を記録し、自動で作業を行うソフトウェア型ロボットであるRPA（Robotic Process Automation）を導入し、定型業務の自動化を行い、業務の効率化を図っています。

電子決裁システム・文書管理

庁内の意思決定等の決裁、文書の收受・作成・保存・公開・記録等を電子化することで、業務の効率化及びペーパーレス化を図っています。

AI会議録システム

AIによる音声認識技術を活用した議事録作成システムを導入し、業務の効率化を図っています。

オンラインでの会議・研修等

会議の開催や庁内研修等について、オンライン開催や動画配信での実施を取り入れるなど、業務の効率化を図っています。

②国が示す重要施策分野の例

国が示す重要施策分野の例

デジタルの力を活用した社会課題解決のための重要施策分野の一例をご紹介します。

地域交通のリ・デザイン

MaaS等のデジタル技術の活用等により、持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークを再構築します。



自動運転バスの運行
—茨城県境町

遠隔医療

医療資源が限られた地域の医療提供体制の選択の幅を広げる観点等から、住民に身近な場所を活用したオンライン診療や服薬指導を推進します。



医療機器装備の移動診療車
—長野県伊那市

こども政策

地域間連携、デジタル化・オンライン化などにより、居住地に関わらず、切れ目のない医療と母子保健サービスが受けられる環境の実現を目指します。



保健師等とのオンライン相談
—山梨県富士吉田市

地方創生テレワーク

地方と都市の差を縮め、活力ある地域づくりにつながる地方創生テレワークの導入・定着、「転職なき移住」を推進します。



空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備
—福島県喜多方市

教育DX

地域独自の学習コンテンツの開発、オンラインによる学校間交流・教育活動の実施などの教育DXを推進し、地方の子供の教育への不安を解消します。



オンラインによる遠隔合同授業
—鹿児島県三島村

観光DX

大阪・関西万博等の機会を捉え、日本全国への誘客を促進するため、受入環境の整備とともに、移動や購買データ等の高度活用など観光DXを進めます。



観光アプリを活用した混雑回避・人流分散
—京都府京都市

地方に仕事をつくる

結婚・出産子育ての
希望をかなえる

デジタルの力を活用した
地方の社会課題解決

人の流れをつくる

魅力的な地域をつくる

詳しくはこちら

